

生駒市高齢者保健福祉計画
第8期介護保険事業計画
(概要版)

令和3年3月

生駒市

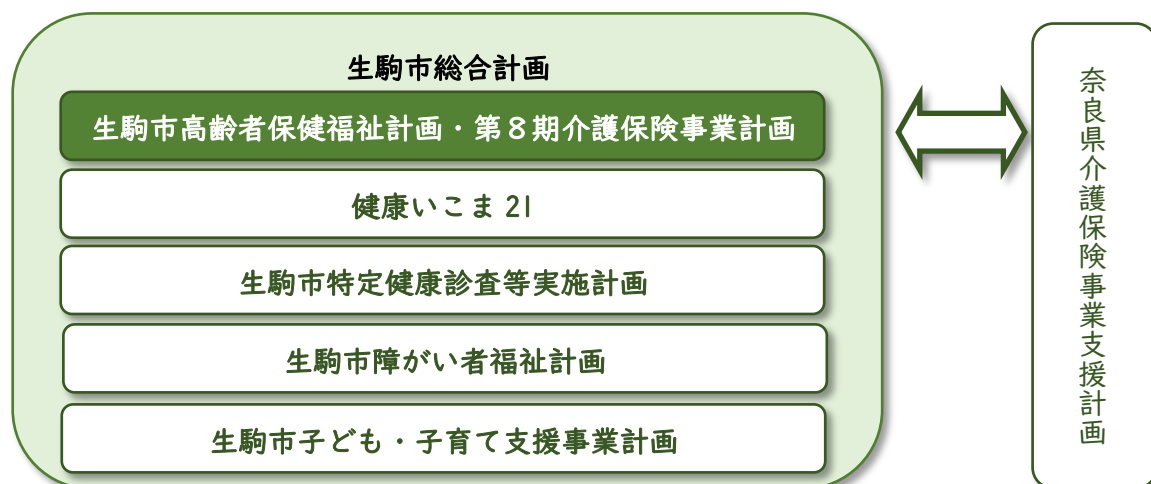
Ⅰ 計画の策定

◇計画策定の背景・趣旨

全国的に高齢化が進展する中、本市においても、総人口が微減傾向になる一方で高齢者数は増加しており、高齢化率は令和2年で28%を超えています。

本計画は、団塊の世代全てが75歳以上となる2025年（令和7年）と、団塊の世代ジュニアが高齢化を迎え、介護ニーズが高い85歳以上高齢者が急速に増加することが見込まれる2040年（令和22年）を見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を送れるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）のさらなる推進を目指し、策定します。

奈良県の策定する「介護保険事業支援計画」が示す方向性と整合性を図るとともに、本市の最上位計画である「生駒市総合計画」を基盤とし、健康福祉分野の各個別計画である、「健康いこま21」「生駒市特定健康診査等実施計画」「生駒市障がい者福祉計画」「生駒市子ども・子育て支援事業計画」との整合性を図り、策定しました。



◇計画の期間

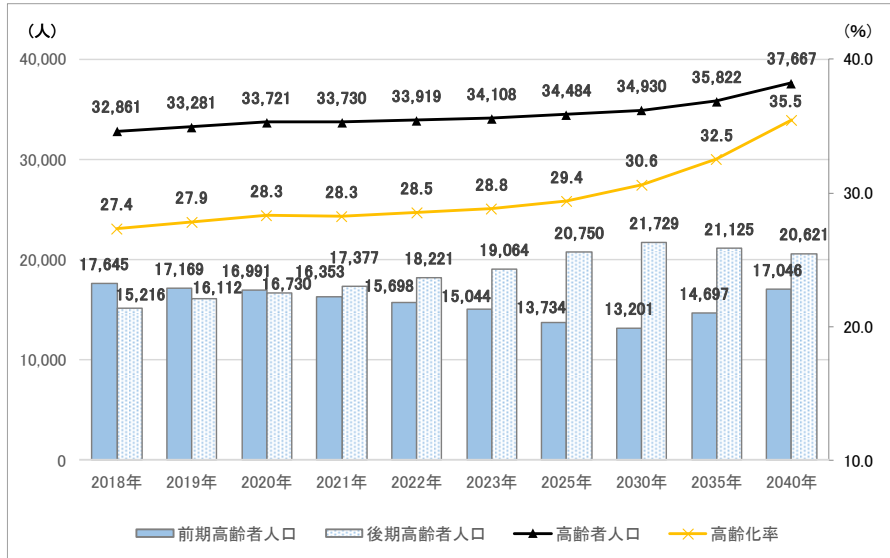
計画期間は2021年度（令和3年度）から2023年度（令和5年度）までの3年間です。本計画は、第7期までの取組みを踏まえ、また2025年（令和7年）、2040年（令和22年）の中長期的な視野にたち、「地域包括ケアシステム」の構築を進めます。

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
生駒市 高齢者保健福祉計画・ 第7期介護保険事業計画			生駒市 高齢者保健福祉計画・ 第8期介護保険事業計画			生駒市 高齢者保健福祉計画・ 第9期介護保険事業計画		

2 高齢者を取り巻く現状と推計

◇高齢者人口と高齢化率

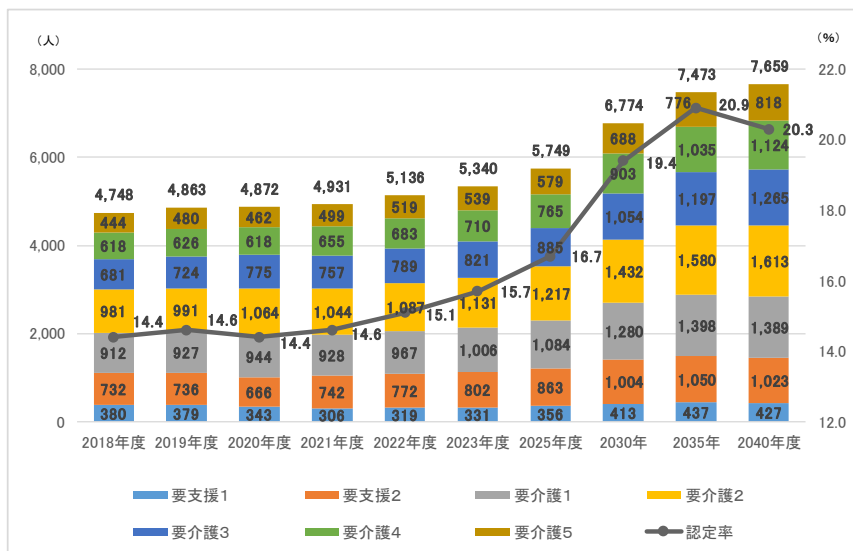
高齢者人口は年々増加するものと見込まれます。これまで前期高齢者（65～74歳）人口の割合が後期高齢者（75歳以上）人口よりも高くなっていましたが、2021年に逆転する見込みです。高齢化率は年々上昇する見込みです。



※2018年度から2020年度は実績値、2021年度から推計値

◇要支援・要介護認定者数

要支援・要介護の認定者数は2020年度以降増加傾向にあり、2040年度には、認定者数は7,659人になると予測されています。認定率も年々上昇する見込みです。



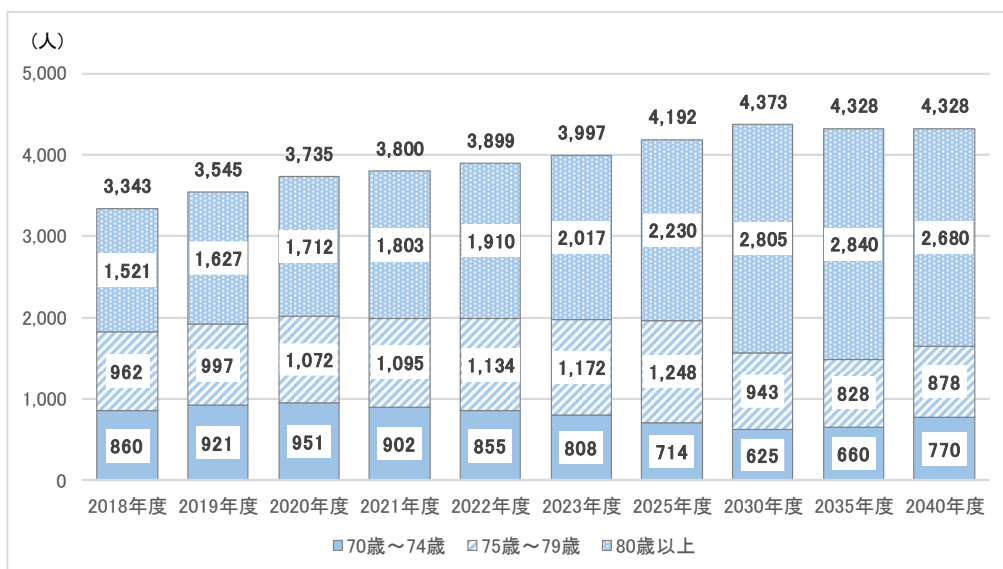
※2018年度から2020年度は実績値、2021年度から推計値

※実績値は各年9月末時点の数値を利用

※2015年から2019年の数値を用いてトレンド推計を行っている。2021年以降の性別年齢階級別の要介護認定者の割合は一定としている。

◇ひとり暮らし高齢者数

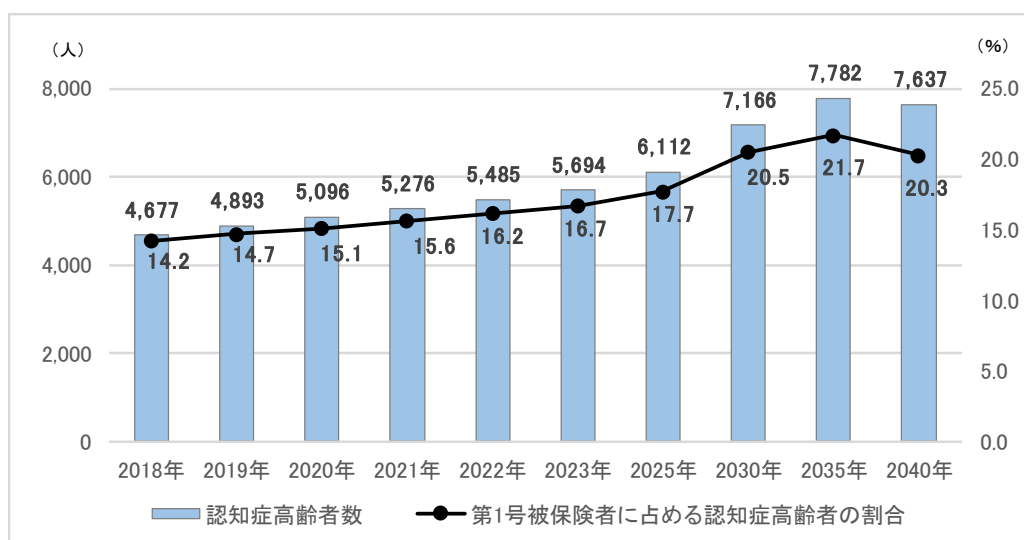
70歳以上の「ひとり暮らし高齢者数」は増加傾向にあり、2025年には約4,200人となる見込みです。また、2025年以降「80歳以上」の伸び率が高くなると予測されます。



※2019年度までは実績値、2020年度から推計値

◇認知症高齢者

認知症高齢者数は、高齢者の増加に伴い、年々増加することが見込まれます。2035年には約7,800人になると予測されています。



※性別年齢階層別の有病率を使用して推計。有病率は、二宮利治ほか(2014)「厚生労働科学研究費補助金 日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」の数値を利用

※2018年から2020年についても推計値

3 計画の基本理念

本市では、高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画において、「高齢者をはじめ、すべての市民が共に協働し合い、時に支え、時に支えられながら、住み慣れた地域で可能な限り自分らしくいつまでも健やかに安心して暮らせるまち いこま」の実現に向けて計画を推進してきました。

第8期では、高齢者をはじめ誰もが住み慣れた地域で、障がいがあったり、介護が必要であっても、自分のことは自分で決め、援助を受けながら実現できることなども含め、「自分らしく」生活できるよう、そして、誰もが社会の一員として助け合い・支え合うことで、日々の安心を感じながら暮らせるよう、「住み慣れた地域で支え合いながら自分らしく安心して暮らせるまち いこま」の実現を目指します。また、「保健・福祉」「医療・看護」「介護・リハビリテーション」「介護予防・生活支援」「すまいとすまい方」を切れ目なく提供する『地域包括ケアシステム』の構築を進めます。

基本理念

**住み慣れた地域で支え合いながら自分らしく
安心して暮らせるまち いこま**



4 施策の体系

1 地域包括ケアシステムの推進

- 1 地域包括ケアシステムの推進
- 2 高齢者を支える地域の体制づくり
- 3 在宅医療・介護連携の促進
- 4 高齢者の住まいの確保と住替え支援
- 5 高齢者の権利擁護の推進
- 6 高齢者にやさしいまちづくりの推進

2 健康づくりから介護予防と生活支援の推進

- 1 健康づくりから介護予防まで一体的な取組みの推進
- 2 自立支援に向けた介護予防・重度化防止の推進

3 生きがいがづくりや社会参加の促進

- 1 生きがいがづくり活動の推進
- 2 社会参加の促進

4 認知症施策の推進

- 1 認知症の正しい理解の促進
- 2 認知症予防の促進
- 3 医療的ケア・介護サービスの充実と家族介護者への支援の充実
- 4 認知症バリアフリーの推進
- 5 若年認知症の人への支援・社会参加支援

5 持続可能な介護保険制度の推進

- 1 地域包括支援センターの機能強化
- 2 地域支援事業の充実
- 3 重度化防止に向けた取組みの推進
- 4 介護サービスの基盤整備と家族介護支援の充実
- 5 人材の確保と資質の向上・介護現場の革新
- 6 介護給付の適正化の取組みの推進

5 基本的方針・施策

①地域包括ケアシステムの推進

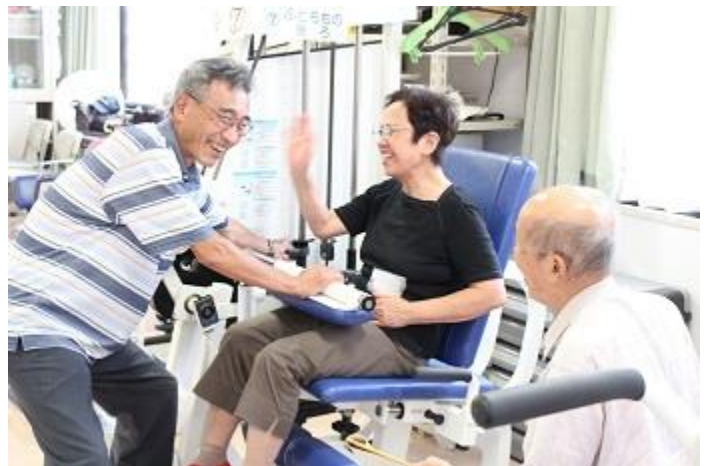
- 高齢者が尊厳をもって、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていくため、2025年・2040年を見据え、社会状況の変化を踏まえた「地域包括ケアシステム」を推進します。
- ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯が増える中、日常生活に不安を抱える高齢者の生活を支えるため、包括的な相談体制の整備とともに、地域包括支援センターの機能強化を図ります。
- 医療的ケア・介護が必要な人の地域での生活を支えるために、医療・介護等の連携体制の強化のほか、多職種の専門職や地域住民がチームとなって高齢者を支える体制整備を進めます。そのため、様々な機会を通じて人材の育成と活躍の機会の場の提供を進めます。
- 近年の台風や豪雨災害の発生頻度があがってきている状況や新型コロナウイルス感染拡大の中で、災害や感染症を含めた緊急時の対応に備えられるような支援体制の構築を促進します。
- 高齢者が尊厳をもって生活できるよう、権利擁護の推進を図ります。

◇今期計画で強化する主な取組

- | | |
|-----------------------|-----------------------------|
| ● 包括的な支援体制の構築 | ● 様々な局面での医療・介護等の連携促進 |
| ● 地域ケア会議の推進 | ● 地域医療・介護連携での ICT 利活用の推進・支援 |
| ● 生活支援体制の整備 | ● 成年後見制度等の利用支援・権利擁護制度の普及啓発 |
| ● 緊急時の体制及び地域の見守り体制の強化 | |



地域包括ケアシステムの植木鉢



パワーアップ PLUS 教室

②健康づくりから介護予防と生活支援の推進

- 高齢者が、住み慣れた地域で生き生きと心豊かに暮らしていけるよう、健康づくりや介護予防への関心を高め、健康寿命の延伸に向けた一人ひとりの主体的な取組みを促すとともに、自主活動グループの展開を支援し、多様なニーズに応じた地域活動に参加できる環境づくりを推進します。特に、健康づくりなどへの関心が低い人も無理なく継続的に取り組めるような環境づくりの強化を図ります。
- 高齢者一人ひとりの健康・医療・介護等の情報の一元化を図り、健康づくりから介護予防まで一体的な取組みを図り、専門職等が関与しながら、それぞれの健康状況に応じて健康づくりに取り組めるようにします。
- ひとり暮らしや高齢者夫婦世帯が多くなると、日常生活の中で支援が必要となることが増えてきます。できるだけ身近な地域で生活が続けることができるよう、支援体制の整備を進めます。
- 「新しい生活様式」を踏まえ、様々な手法や手段の活用による、新たな参加機会の在り方や多世代が参加できる方法の検討を進めます。
- 介護予防や早期対応により、重度化防止を図ります。

◇今期計画で強化する主な取組

- 市民が主体となった健康づくり活動の促進
- 医療データの利用による地域の健康課題に沿った指導の実施
- 介護予防事業の拡充
- 健康づくり事業と総合事業の連携
- 市民ボランティアとの協働



特定保健指導 栄養相談



いきいき百歳体操

③生きがいづくりや社会参加の促進

- 活動意欲の高い高齢者が多い本市の高齢者が、今後もそれぞれの生きがい活動に積極的に参加できる活動の場や機会の提供とあわせ、地域の身近な拠点を含む多世代かつ多様な人が集える場（複合型コミュニティ）を創出します。
- 元気な高齢者の知識や経験を地域づくりやまちづくりに活かし、それぞれが可能な範囲で地域社会の支え手として活躍できる仕組みづくりを推進します。
- 高齢者が家庭・地域・企業等、社会の各分野で豊かな経験、知識、技能を活かし、自身の状況に応じて社会の一員として役割を果たし社会参加できるよう、環境の整備や、地域活動等への参加等、他者との交流を図る機会を推進します。高齢者の関心が多様であることを踏まえ、多種多様な社会参加の機会を設けます。
- 定年の延長に伴い、就労意欲の高い高齢者も増えていることから、それぞれの状況やスキル等にあった就労的活動を支える環境づくりを進めます。

◇今期計画で強化する主な取組

- 市民との協働による生きがいづくり活動への支援
- シルバー人材センターにおける高齢者の就業を通じた生きがいづくりの推進、会員による地域社会に貢献するボランティアの支援
- ボランティア活動へのポイント付与や有償ボランティアについての検討
- 「新しい生活様式」を踏まえた多種多様な社会参加の促進



寿大学



コミュニティステーション

④認知症施策の推進

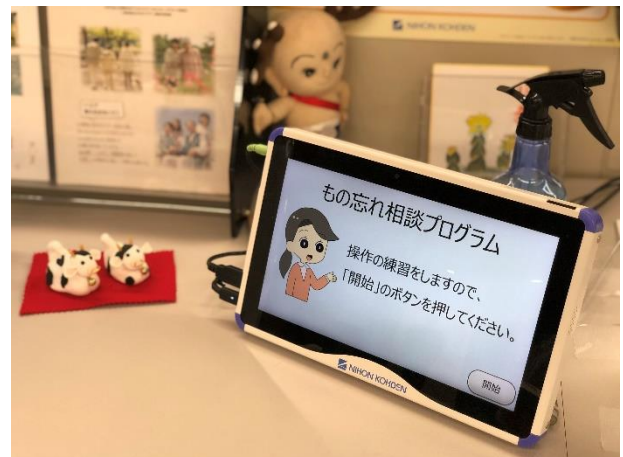
- 認知症は誰もがなりうるものであり、多くの人にとって身近なものです。認知症の発症を遅らせ、たとえ認知症になっても、尊厳と希望をもって住み慣れた地域で生活が続けることができるよう、認知症に関する正しい知識と理解を深め、認知症の人やその家族を支える環境づくりを進めます。
- 認知症の人やその家族が安心して生活できるよう、相談先の周知徹底を図るとともに、認知症の人の意思をくみ取り、実現を支える環境づくりを進めます。
- 「認知症予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味であり、生涯学習や健康づくりなど様々な活動と連携を図りながら進めます。
- 認知症の人が地域での生活を継続できるよう、認知症の人の医療的ケア・介護サービスの充実を図るとともに、介護者の身体的・精神的負担軽減のための支援の充実を進めます。
- 認知症は誰もがなりうるものであることや認知症の人への対応方法など、認知症サポーターをはじめとする市民全体へ認知症の正しい理解の促進を図ります。

◇今期計画で強化する主な取組

- | | |
|-------------------------------|--------------------------|
| ● 社会全体で認知症の人やその家族を支える地域づくりの推進 | ● 認知症に関する相談窓口の充実 |
| ● 身近に通える場の拡充 | ● 地域の緩やかな見守り体制の整備 |
| ● 早期発見・早期対応に向けての連携促進 | ● 若年認知症の人を含めた活動の受け皿や場の創出 |



RUN伴



もの忘れ相談プログラム

⑤持続可能な介護保険制度の推進

- 後期高齢者の増加に伴い、今後も介護が必要な人が増えるため、要介護者の生活を支えるため介護サービスの充実を進めます。あわせて、介護人材の確保とともに介護人材の質的向上に向け、研修体制の強化などを促進します。
- 生産年齢人口が減少している状況を踏まえ、介護現場における ICT の活用や業務の効率化などを図り、より質の高い介護サービスが提供できる環境づくりを促進します。
- 働きながら介護を行う家族介護者を支えるため、介護者の身体的・精神的負担軽減のための支援の充実を進めます。
- 介護保険制度の維持のため、介護サービスの適正化を進めます。

◇今期計画で強化する主な取組

- | | |
|------------------------------|-------------------------------|
| ● 基幹型地域包括支援センターの設置 | ● 自立支援・重度化防止のケアマネジメントの推進 |
| ● 地域包括支援センターの質の向上および平準化 | ● 家族介護者支援の充実 |
| ● 総合事業の充実・強化 | ● 人材確保のための施策の推進 |
| ● 第2層（地域包括支援センター圏域）の協議体の設置推進 | ● ICTや介護ロボットの活用支援による介護現場の負担軽減 |
| ● 介護従事者向けの研修実施 | ● 介護給付の適正化に資する事業の充実 |



V R 認知症体験会

ケアオリンピック生駒—ONLINE—

6 地域支援事業の充実

地域支援事業は、介護給付のサービスや予防給付のサービスと並び、介護保険制度の3つの柱の一つです。主な事業として、総合事業・包括的支援事業・任意事業から構成されています。また、これらの事業は、住み慣れた地域で支え合いながら自分らしく安心して暮らせるまちとするために、要支援・要介護状態になる前から、一人ひとりの状況に応じた予防対策を図るとともに、要介護状態になった場合においても、安心して日常生活が送れることを目的として展開しています。

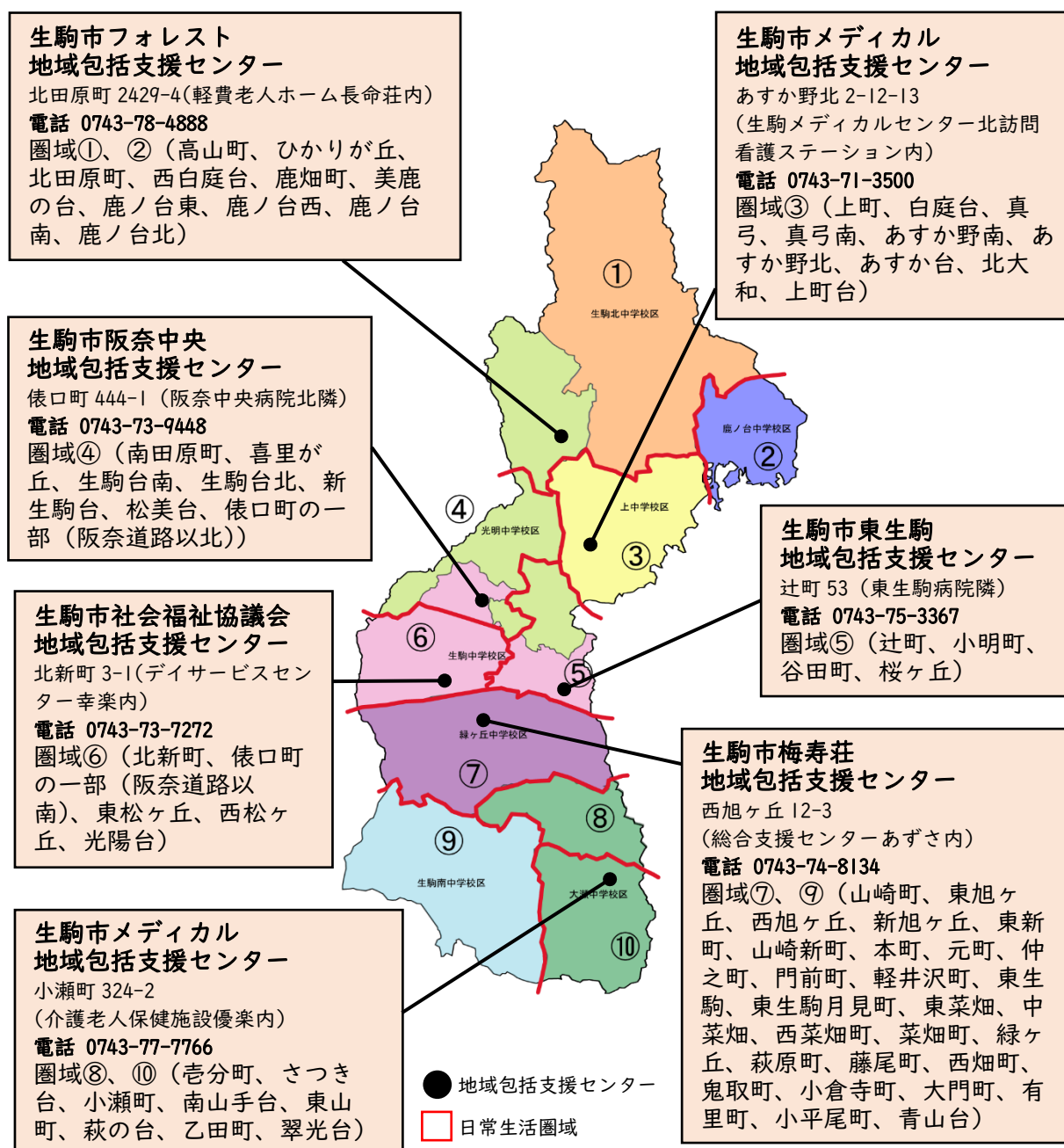
生駒市における地域支援事業

総合事業（要支援1～2、それ以外）	
<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防・生活支援サービス事業 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問型サービス <ul style="list-style-type: none"> パワーアップ PLUS 訪問型(訪問型サービスC) 訪問型サービス B 訪問型サービス A 介護予防訪問介護相当サービス ・通所型サービス <ul style="list-style-type: none"> パワーアップ PLUS 教室(通所型サービスC) パワーアップ 教室(通所型サービスC) 転倒予防教室(通所型サービスC) ひまわりの集い(通所型サービスB) 住民主体の通いの場(通所型サービスB) 通所型サービス A ・介護予防支援事業(ケアマネジメント) 	<ul style="list-style-type: none"> ○一般介護予防事業 <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防把握事業 <ul style="list-style-type: none"> 介護予防把握事業(元気度チェック) 訪問型一般介護予防事業 未返送者実態把握事業 ・介護予防普及啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> のびのび教室 コグニサイズ教室 物忘れ相談 脳の若返り教室 認知症予防料理教室 さわやか運動教室 ひまわりの集い(地域型) エイジレスエクササイズ教室 介護予防通所介護相当サービス ・地域リハビリテーション活動支援事業 ・地域介護予防活動支援事業 <ul style="list-style-type: none"> わくわく教室 ・一般介護予防事業評価事業
包括的支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センター ○在宅医療・介護連携推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 医療・介護連携ネットワーク協議会 ○認知症施策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チーム 認知症地域支援推進員 ○生活支援サービス体制整備 <ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーターの配置 生活支援ネットワーク協議体の運営 	任意事業 <ul style="list-style-type: none"> ○給付適正化 ○家族介護支援 <ul style="list-style-type: none"> 認知症支え隊 ○その他の事業 <ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度 認知症サポーター養成講座

7 日常生活圏域と地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で適切なサービスを受けながら生活を継続できるように、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設等の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して「日常生活圏域」を設定することとされています。

地域包括支援センターがそれぞれの日常生活圏域を担当し、高齢者の方の様々な支援を行っています。不安なことがあれば、地域の担当センターにご相談ください。



8 介護保険サービス量の見込み

要介護者及び要支援者に対する介護（予防）サービスについて、利用実績をもとに、必要な要素を総合的に考慮し、各年度のサービス種類ごとの見込量を設定しました。

◇居宅サービス

要介護者や要支援者の自立支援・重度化防止に向けて、リハビリテーションサービス提供体制の整備が必要となることを踏まえ、訪問・通所リハビリテーションの利用量の増加を見込んでいます。また、多様な介護ニーズの受け皿として機能している有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の利用量が増えることが予測されることから、（介護予防）特定施設入居者生活介護の増加を見込んでいます。

		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	2040年度
訪問介護	(回/年)	348,608	355,890	369,224	414,469	606,625
訪問入浴介護	(回/年)	1,312	1,312	1,372	1,559	2,322
訪問看護	(回/年)	60,006	63,335	64,862	71,113	102,252
訪問リハビリテーション	(回/年)	16,772	16,903	17,840	20,627	28,964
通所介護	(回/年)	109,684	110,838	114,637	133,234	186,115
通所リハビリテーション	(回/年)	32,743	35,870	36,810	39,958	55,666
居宅療養管理指導	(人/月)	697	739	757	829	1,200
短期入所生活介護	(日/年)	23,035	24,493	24,956	27,400	39,979
短期入所療養介護	(日/年)	6,997	7,864	8,088	8,731	13,051
福祉用具貸与	(人/年)	17,304	18,492	19,224	20,976	29,880
特定施設入居者生活介護	(人/月)	263	283	302	319	451
住宅改修	(人/年)	288	324	372	384	492
特定福祉用具販売	(人/年)	312	336	336	360	528
居宅介護支援	(人/月)	2,241	2,390	2,451	2,667	3,718
介護予防訪問入浴介護	(回/年)	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	(回/年)	5,976	6,149	6,437	6,926	8,208
介護予防訪問リハビリテーション	(回/年)	2,021	2,095	2,239	2,383	2,671
介護予防通所リハビリテーション	(人/年)	1,116	1,152	1,200	1,284	1,512
介護予防居宅療養管理指導	(人/月)	38	38	40	43	50
介護予防短期入所生活介護	(日/年)	504	720	792	864	936
介護予防短期入所療養介護	(日/年)	24	24	24	48	72
介護予防福祉用具貸与	(人/年)	2,436	2,448	2,460	2,652	3,156
介護予防特定施設入居者生活介護	(人/月)	41	44	47	50	68
介護予防住宅改修	(人/年)	144	156	168	192	276
特定介護予防福祉用具販売	(人/年)	60	72	96	108	120
介護予防支援	(人/月)	343	352	365	393	466

◇地域密着型サービス

複合的なサービスの「小規模多機能型居宅介護」は在宅介護を支えるための中心的なサービスであることから、利用量の増加を見込んでいます。また、介護離職ゼロを目指したサービス提供体制の整備に伴い、認知症対応型共同生活介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用量の増加を見込んでいます。

		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	2040年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	(人/年)	696	816	816	864	1,080
認知症対応型通所介護	(回/年)	5,509	5,681	5,830	6,437	9,702
小規模多機能型居宅介護	(人/年)	972	1,104	1,116	1,176	1,548
認知症対応型共同生活介護	(人/月)	109	118	136	147	201
看護小規模多機能型居宅介護	(人/年)	252	348	348	372	516
地域密着型通所介護	(回/年)	33,061	35,483	36,286	39,319	54,456
介護予防認知症対応型通所介護	(回/年)	100	100	100	180	270
介護予防小規模多機能型居宅介護	(人/年)	72	96	96	120	192
介護予防認知症対応型共同介護	(人/月)	0	0	0	0	0

◇施設サービス

施設サービスの見込みにあたっては、利用実績を基礎として、各年度における施設種類ごとの見込量を設定します。第7期では介護療養型医療施設の利用が減少し、介護医療院の利用の増加が著しいことから、第8期においてはさらに介護医療院の利用増を見込んでいます。

		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	2040年度
介護老人福祉施設	(人/月)	452	457	462	472	547
介護老人保健施設	(人/月)	318	331	341	371	511
介護医療院	(人/月)	22	25	26	27	40
介護療養型医療施設	(人/月)	1	1	1	-	-

独立行政法人 福祉医療機構 WAM NET

<https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/>

福祉・保健・医療の情報がまとめられています。

介護保険サービスについて、詳しくはこちらをご覧ください。



WAM NET HP
二次元コード

生駒市の高齢者の現状

- 市の人口の7人に2人が高齢者です。

[高齢者3.4万人/総人口11.9万人(令和2年)]



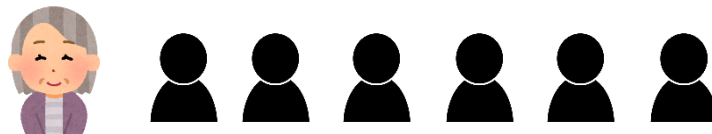
- 高齢者の7人に1人が要支援・要介護認定者です。

[要支援・要介護認定者4.9千人/高齢者3.4万人(令和2年)]



- 70歳以上の7人に1人がひとり暮らし高齢者です。

[70歳以上ひとり暮らし人口3.5千人/70歳以上人口2.5万人(令和元年度)]



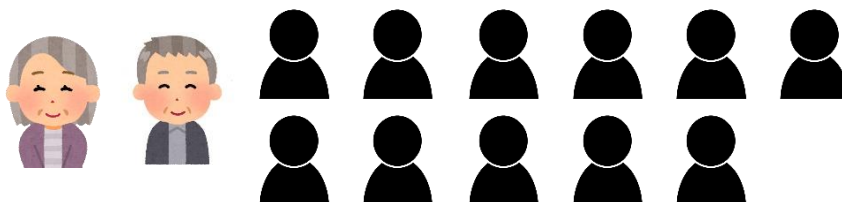
- 総世帯の7世帯に1世帯が高齢者夫婦世帯です。

[高齢者夫婦世帯6.3千世帯/総世帯4.6万世帯(平成27年)]



- 高齢者の13人に2人が認知症です。

[認知症高齢者5.1千人/高齢者3.4万人(令和2年推計)]



編集・発行 生駒市 福祉健康部
〒630-0288 生駒市東新町8番38号
電話：0743-74-1111 (代表)
公式HP <https://www.city.ikoma.lg.jp/>



公式HP
二次元コード